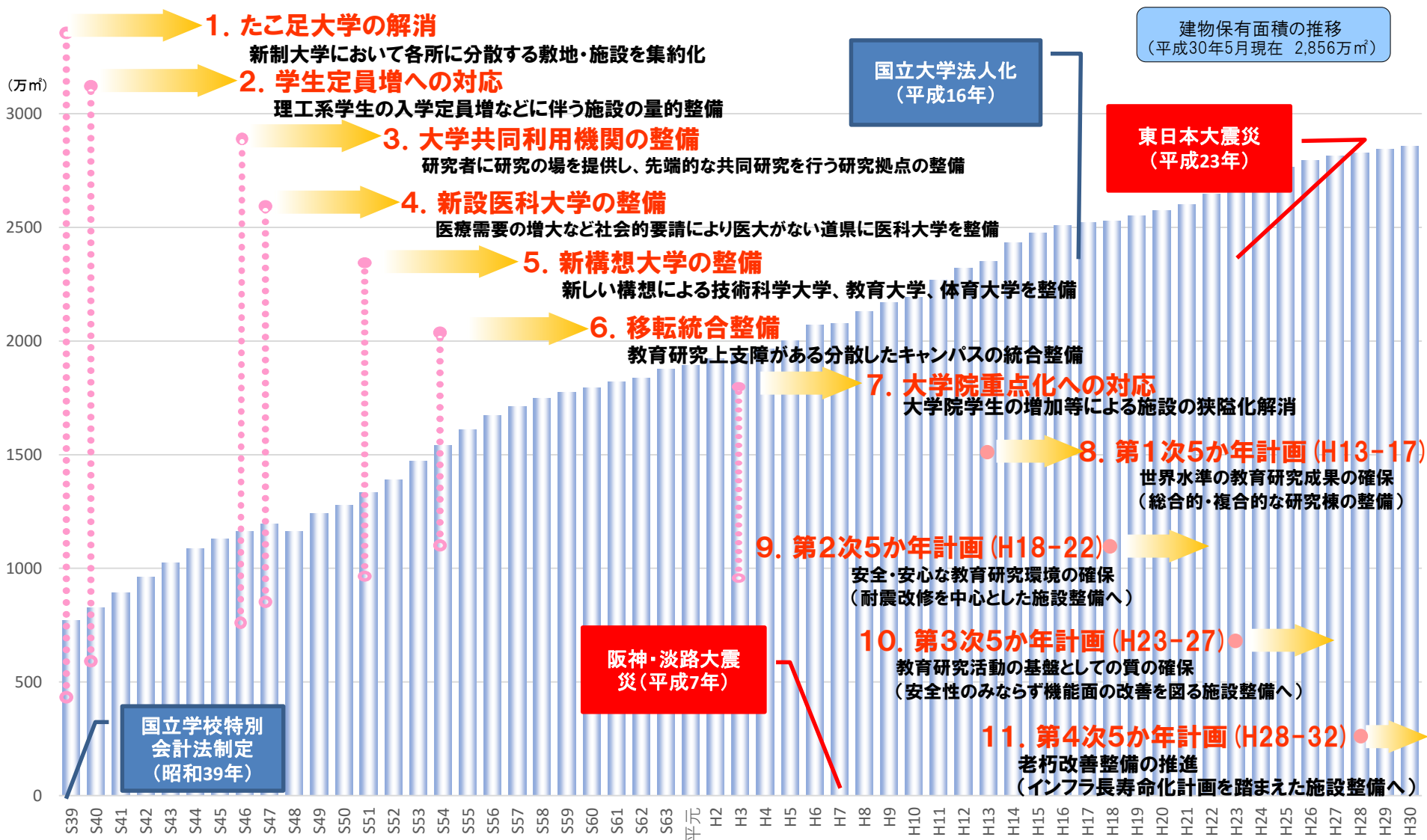


参 考 资 料

戦後の国立大学法人等施設の主な経緯（1964～2018）

大学施設の現状と施設部課の業務 〈施設整備の社会的背景〉



施設整備 5 年計画 科学技術基本計画と国立大学法人等の施設整備施策

科学技術基本法に基づく科学技術施策

国立大学法人等の施設整備施策

平成8
～12年度

第1期科学技術基本計画
(平成8年7月2日 閣議決定)

「狭隘化の解消及び老朽施設の改築・改修に約1200万㎡の整備が見込まれている。(中略)このような状況を踏まえ、適時適切な改築、改修時期の調査検討を行いつつ、国立大学等の施設の整備を計画的に推進する。」

科学技術基本計画を受け、計画的に整備

平成13
～17年度

第2期科学技術基本計画
(平成13年3月30日 閣議決定)

「施設の老朽化・狭隘化の改善を最重要の課題として位置付け、老朽化・狭隘化問題の解消に向けて特段の予算措置を講ずる。(中略)5年間に緊急に整備すべき施設を盛り込んだ施設整備計画を策定し、計画的に実施する。」

国立大学等施設緊急整備5か年計画
(平成13年4月18日 文部科学省)

所要経費 約1兆6,000億円

- ◇整備目標 約600万㎡ (達成率71%)
- ◇システム改革
大学改革と一体となった施設の効率的・弾力的利用などに取り組む

平成18
～22年度

第3期科学技術基本計画
(平成18年3月28日 閣議決定)

「老朽施設の再生を最重要課題として位置付け、長期的な視点に立ち計画的な整備に向けて特段の予算措置を講じる。(中略)第3期基本計画期間中の5年間に緊急に整備すべき施設を盛り込んだ施設整備計画を策定し、計画的な整備を支援する。」

第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画
(平成18年4月18日 文部科学省)

所要経費 約1兆2,000億円

- ◇整備目標 約540万㎡ (達成率90%)
- ◇システム改革
施設マネジメントや新たな整備手法等のシステム改革を一層推進する

平成23
～27年度

第4期科学技術基本計画
(平成23年8月19日 閣議決定)

「重点的に整備すべき施設等に関する国立大学法人全体の施設整備計画を策定し、十分な機能を持った、質の高い、安全な教育研究環境の確保とその一層の高度化に向けて、安定的、継続的な整備が可能となるよう支援の充実に努める。」

第3次国立大学法人等施設整備5か年計画
(平成23年8月26日 文部科学大臣決定)

所要経費 約1兆1,000億円

- ◇整備目標 約550万㎡ (達成率79%)
- ◇システム改革
施設マネジメントや多様な財源を活用した施設整備などのシステム改革を一層推進する

平成28
～令和2年度

第5期科学技術基本計画
(平成28年1月22日 閣議決定)

「国が策定する国立大学法人等の全体の施設整備計画に基づき、安定的・継続的な支援を通じて、計画的・重点的な施設整備を進める。」

第4次国立大学法人等施設整備5か年計画
(平成28年3月29日 文部科学大臣決定)

所要経費 約1兆3,000億円

- ◇整備目標 約585万㎡
- ◇計画的な施設整備の推進
戦略的な施設マネジメントや多様な財源を活用した施設整備等を一層推進する

第4次国立大学等施設整備5か年計画の概要

第4次国立大学法人等施設整備5か年計画 (平成28～32年度)

平成28年3月29日 文部科学大臣決定

重点整備

安全・安心な教育研究環境の基盤の整備

- 耐震対策（非構造部材を含む）や防災機能強化に配慮しつつ、長寿命化改修を推進
- 老朽化した基幹設備（ライフライン）を更新

国立大学等の機能強化等変化への対応

- 大学等の機能強化に伴い必要となる新たなスペースを確保
- 長寿命化改修に合わせ、機能強化に資する整備を実施
 - ・ラーニング・コモンズやアクティブ・ラーニング・スペースの導入を推進
 - ・地域産業を担う地域人材の育成など、地域と大学の連携強化のための施設整備を実施
- 大学附属病院の再開発整備の着実な実施

サステナブル・キャンパスの形成

- 今後5年間でエネルギー消費原単位を5%以上削減
- 社会の先導モデルとなる取組を推進

推進方策

戦略的な施設マネジメントの取組の推進

①施設マネジメントの推進のための仕組みの構築

- 経営者層のリーダーシップによる全学的体制で実施

②施設の有効活用

- 経営的な視点での戦略的な施設マネジメントの下、施設の有効活用を積極的に行う
- 保有面積の増大は、施設管理コストの増大につながるため、保有建物の総面積抑制を図る

③適切な維持管理

- 予防保全により良好な教育研究環境を確保
- 光熱水費の可視化等による維持管理費等の縮減や必要な財源の確保のための取組を進める

多様な財源を活用した施設整備の推進

大学等は、国が施設整備費の確保に努める一方、資産の有効活用を含め、多様な財源を活用した施設整備を一層推進

整備目標

老朽改善整備
約475万㎡

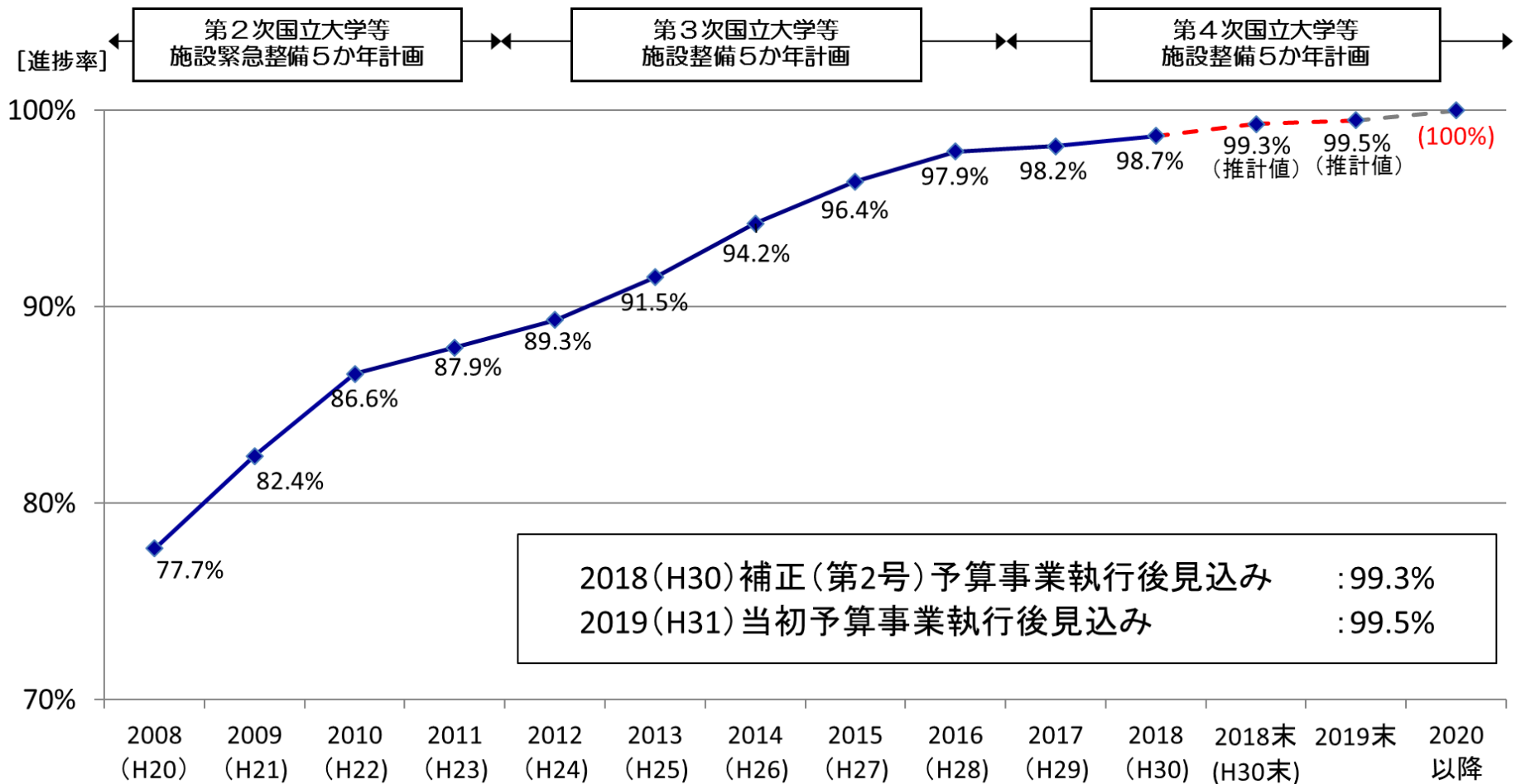
狭隘解消整備
約40万㎡

大学附属病院の再生
約70万㎡

所要経費：約1兆3,000億円

質の高い、安全な教育研究環境の確保

耐震化状況（構造体）



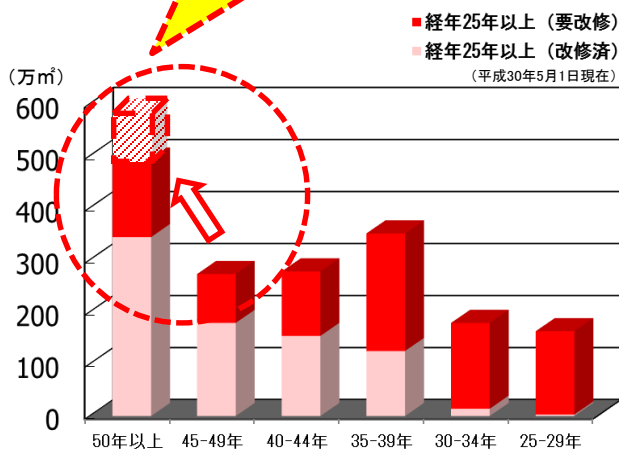
- ※1 推計値は、予算上の整備面積に基づき算出したものであり、整備状況により必ずしも実績とは一致しない可能性がある
- ※2 1万㎡未満を四捨五入しているため、計数は必ずしも一致しない
- ※3 各データは当該年度の5月1日現在のものとする

国立大学等施設の老朽化の現状と課題

- 国立大学法人等施設は、昭和40年代から50年代にかけて整備された**膨大な施設の更新時期が到来**しており、**安全面、機能面、経営面**で大きな課題が生じ、対応が急務。
- 経年25年以上の改修を要する施設は、全国で**約915万㎡**（全保有面積の**32%**）で、老朽改善整備に**著しい遅れが発生**。

施設の老朽化が進行

今後5年で築50年以上の要改修建物が倍増



外壁の落下の危険

過密な研究室 (機能低下と事故)

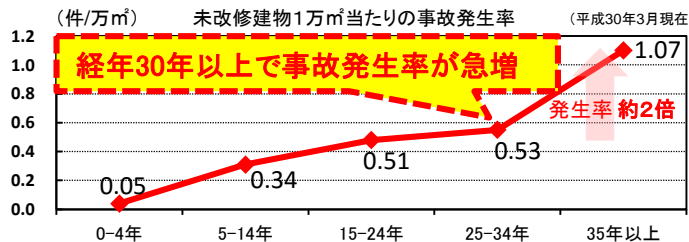
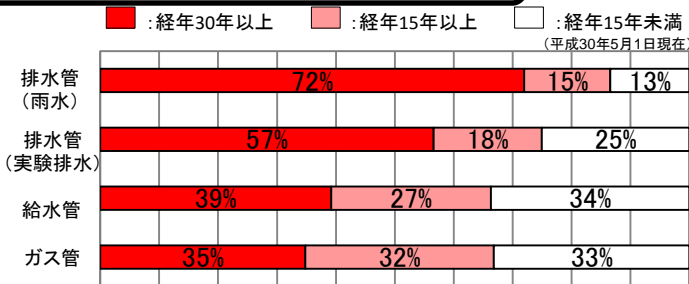
耐用年数を過ぎたライフライン



配管の腐食



配管の破損による水漏れ



① 安全面の課題 (事故の発生率の増加)

- ・ ガス配管や排水管等の腐食、外壁剥落、天井落下、空調停止などの事故発生

② 機能面の課題 (教育研究の進展や変化への対応が困難)

- ・ 電気容量、気密性不足等による施設機能の陳腐化、建物形状による用途変更の制約
- ・ イノベーションを導くオープンラボ、学修意欲を促進するラーニング・コモンズ等のスペースの確保が困難
- ・ 教育研究機能の低下による国際競争力、信頼性の低下

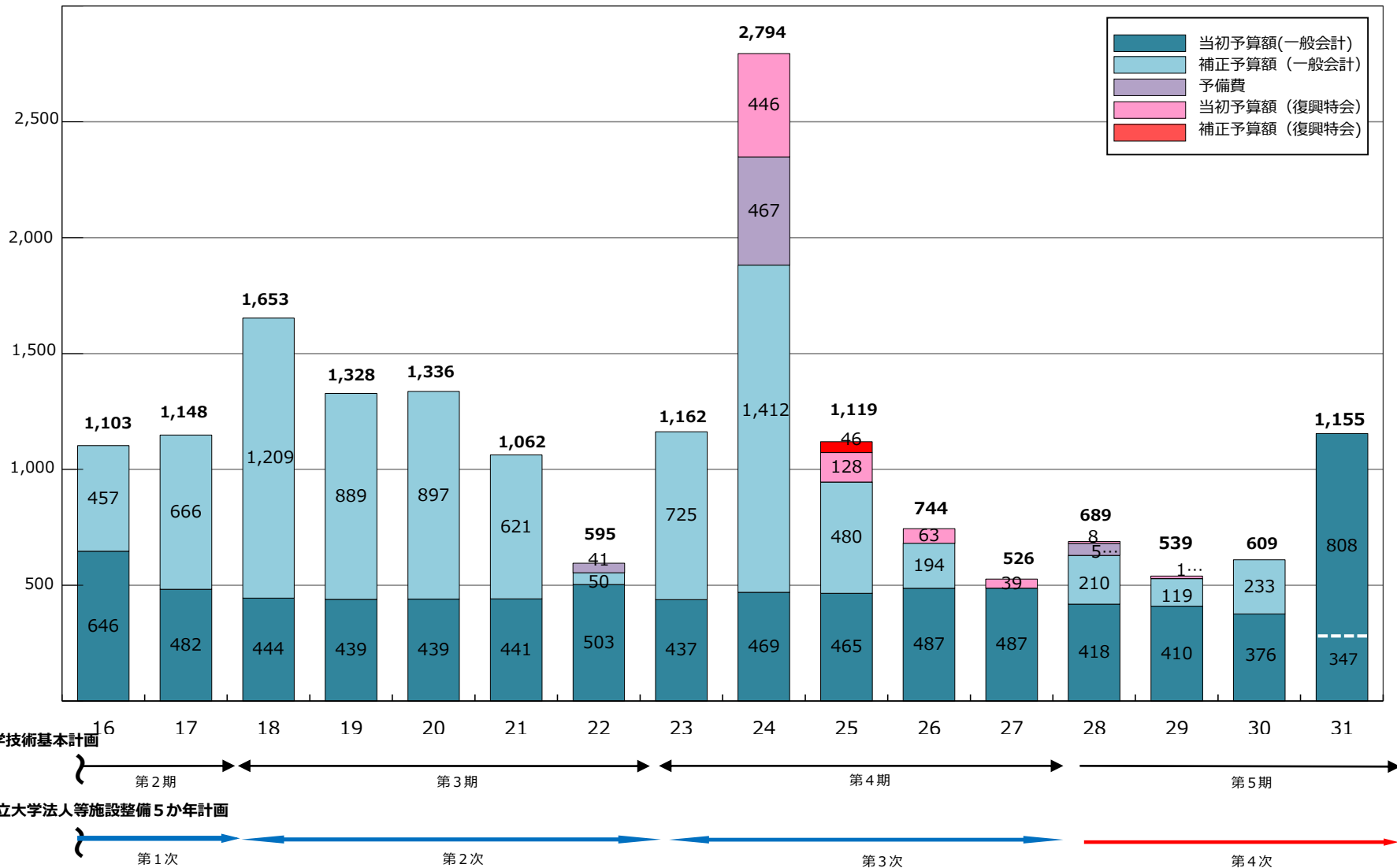
③ 経営面の課題 (基盤的経費を圧迫)

- ・ 老朽化した設備等による光熱水などのエネルギーロスや維持管理経費の増加
- ・ 頻繁に必要な修繕への対応など、大学の財政負担が増加

3つの課題

国立大学法人等施設整備費予算額の推移

(単位：億円)



※四捨五入により合計は一致しない場合がある。

※平成31年度予算のうち、808億円は防災・減災、国土強靱化関係予算（臨時・特別の措置）

国立大学法人等の施設に関わる制度改正等

○長期借入等の対象範囲の拡大(平成17年12月 国立大学法人法施行令改正)

国立大学法人の自主的な教育研究環境の整備充実の取組みを支援するため、長期借入金等の対象について、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置を追加。

【追加した対象】 ・一定の収入が見込まれる施設の用に供される土地の取得等であって、当該土地、施設又は設備を用いて行われる業務に係る収入をもって、当該土地の取得等に係る長期借入金等を償還できる見込みがあるもの 等

○土地等の第三者への貸付け範囲の拡大(平成28年5月 国立大学法人法改正)

大学の教育研究水準の一層の向上のために必要な費用に充てるために、文部科学大臣の認可を受ければ、国立大学法人の業務に関わらない用途として、将来的に大学で使用予定はあるものの、当面使用が予定されていない土地等を、第三者に貸付けることを可能とした。(平成29年4月より大学からの申請受付)

【想定されるケース】 ・民間事業者が借りた土地の上に建物を建設し、その建物を他の事業者へ貸し付けてテナントとして入居させる
・民間事業者が借りた土地に学外者が主に使用する駐車場を設置する
・キャンパス内の既存施設をオフィスや店舗として利用する

○中期目標期間終了時における積立金の繰り越し(国立大学法人法第32条第1項)

国立大学法人は、中期目標期間終了時において、積立金のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額は、次期中期目標期間における業務の財源に当たることができる。

【中期目標期間を超えて使用することの合理的な理由の主な例】(平成27年4月8日 文部科学省高等教育局法人支援課通知)

○キャンパス移転、病院再開発など、中期目標期間を超える周期で実施される大型プロジェクト事業等に関連する支出に対するものであって、当該財源を当期中期目標期間から確保することに合理性が認められるもの。

(例) ・長期修繕計画に基づく施設長寿命化(延命化)のためのライフライン等整備費
・学生支援及び外国人研究者・教職員のための宿舍整備費など

○競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針(平成26年5月29日改正競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ)

間接経費は、競争的資金を獲得した研究者の研究開発環境の改善や研究機関全体の機能向上に活用するために必要となる経費に充当する。(用途の例: 管理施設、研究棟、研究者交流施設等の整備、維持及び運営経費等)

(参考) 間接経費 : 直接経費に対して一定比率で手当され、競争的資金による研究の実施に伴う研究機関の管理等に必要な経費として、被配分機関が使用する経費。間接経費の額は、直接経費の30%に当たる額

多様な財源を活用した施設整備について

施設整備の実績（平成28～29年度）

1. 国立大学法人等が直接実施する事業

財源(整備手法)	件数	整備面積	事業費
個人・企業等からの寄附	146	3万 ²	70億円
地方公共団体からの寄附等	19	1万 ²	12億円
他府省の補助制度の活用	25	2万 ²	45億円
研究費・間接経費等	121	1万 ²	43億円
長期借入金	25	3万 ²	111億円
計	336	9万 ²	281億円



地方公共団体からの寄付(移管)
有田キャンパス
(佐賀大学)



国立研究開発法人との連携による
整備
グローバルAI研究拠点(仮称)
(東京大学)

2. 地方公共団体や民間事業者が実施主体となる事業

財源(整備手法)	件数	整備面積	事業費
地方公共団体との連携	2	0万 ²	6億円
PFI事業	3	2万 ²	50億円
施設の賃料収入による整備	9	5万 ²	138億円
リース等	4	0万 ²	8億円
計	18	7万 ²	202億円



企業からの寄付による整備
国際がん医療・研究センター
(神戸大学)



施設の賃料収入による整備
インターナショナルレジデンス大幸
(名古屋大学)

3. 借用によるスペースの確保

財源(整備手法)	件数	整備面積	事業費
地方公共団体の施設の借用	5	0万 ²	8億円
民間施設の借用	23	1万 ²	11億円
計	28	1万 ²	19億円



借用によるスペースの確保
YU国際シェアハウス
(山口大学)



長期借入金による整備
学生留学生宿舎(イメージ図)
(金沢大学)

4. 上記1～3以外の財源による事業

財源(整備手法)	件数	整備面積	事業費
目的積立金	56	1万 ²	33億円
土地処分収入	13	0万 ²	10億円
授業料収入	137	1万 ²	26億円
病院収入	61	0万 ²	55億円
その他	16	0万 ²	3億円
計	283	2万 ²	126億円

5. 施設整備実績の合計

	件数	整備面積	事業費
合計	665	19万 ²	627億円

(2か年の合計)

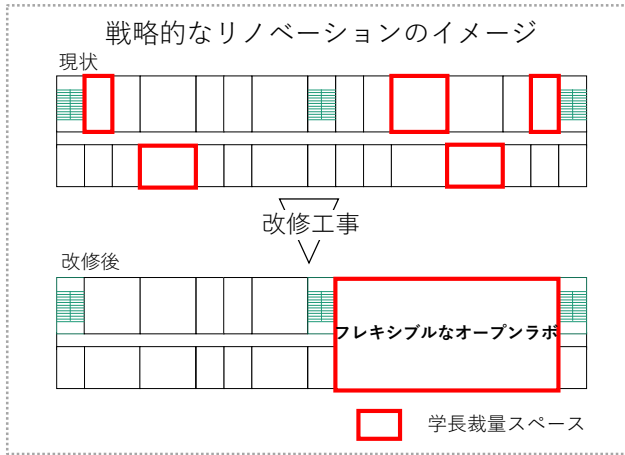
※事業費の一部は、推計による事業費相当額を含む

社会の変革に対応した国立大学法人等施設の機能強化

戦略的なリノベーション (スペースの創出・再生)

- ・新たな施設機能の創出を図る創造的改修・集約化
- ・学長のリーダーシップによる全学的な施設マネジメント

〔新たに建物を増やすことなく、既存施設で機能強化に向けたスペースを創出〕



整備効果

安全・安心な環境整備と機能強化を中心とした**戦略的なリノベーション**の実践により、人・知識・技術を引き付ける魅力ある環境を創造し、**Society5.0の実現や地方創生など社会の変革に対応**

社会の変革に対応した機能強化

財務基盤強化

研究力向上 (ラボ改革)

産学連携や異分野間での共同研究等に対応できるフレキシブルなオープンラボを整備しSociety5.0の実現を加速

教育の質の向上

新たな教育課題に対応 (アクティブラーニング、ICT環境などの学修環境) し、Society5.0に資する人材を育成

安全性確保 (ライフライン再生)

大学の教育・研究を支える基幹的な設備 (特高受変電、電力、給排水、ガスなど) を再生し安心安全な環境を確保

資産の有効活用

スペース配分の見直しと改修 (改築の1/2の費用) により、人材や投資等を呼び込めるスペースを確保

省エネルギー化

省エネ改修 (30~50%の省エネ効果) により、エネルギーコスト等を削減し、維持管理費等に充当



共同研究や施設・設備の共用に対応できるフレキシブルなオープンラボ



学生が主体的に学び考えるグループワークなどを展開できるスペース



ライフラインの更新

停電による研究成果の消失や配管破損による危険物の流出を防止

戦略的リノベーションに関する事例

平成30年8月

文部科学省では、老朽改善とともにスペース創出・再生のためにトップマネジメントによる集約化等を実施している戦略的リノベーション整備や、土地等の資産活用について、国立大学法人に加え、私立大学や地方公共団体等における事例をとりまとめました。

大学経営を踏まえた戦略的リノベーション

17事例

改修による研究環境の改善

広島大学

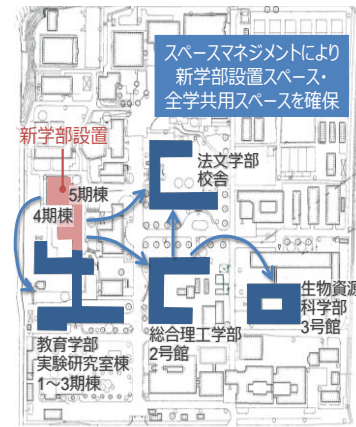


アクティブラーニング等の学修スペースの確保



全学スペースマネジメントによる新学部スペースの確保

島根大学



全情報基盤の集約による交流空間の創出

大阪大学

サイバーメディアセンターITコア棟を新たに整備して、スパコンをITコア棟へ移設し、空室になった本館を耐震改修に併せて、設備等の更新を行い、レクチャールームや情報機器利用スペース等の学修・研究に資する交流空間を整備した。



戦略的な施設マネジメントの取組の推進

1. 施設マネジメントの体制整備

- ・ 制度的・組織的に位置づけ、経営者層のリーダーシップによる全学的体制で実施。
- ・ 2019年度からの運営費交付金改革により配分指標の一つに施設マネジメントの評価を導入し、更なる取組を推進。
- ・ 財務の状況や将来予測、既存施設等に係る情報等活用しながら、クオリティ、スペース、コストについて総合的なバランスを図りつつ具体的な取組を実施。

2. 施設の有効活用

- ・ 全学的にスペースを管理し、目的・用途に応じた施設の需給度合い、利用度などを踏まえながら、既存スペースを適切に配分。
- ・ 保有する建物の総面積の抑制を図る。

⇒ **全学的スペースチャージの導入（利用者のコスト意識醸成）**

⇒ **土地等の保有資産の有効活用**

⇒ **全学共同利用スペースの創出と再配分**

⇒ **施設の総量の最適化と重点的整備（施設のトリアージ）**

3. 適切な維持管理

- ・ 予防保全により良好な教育研究環境を確保する
- ・ 光熱水費の可視化等による維持管理費等の縮減や必要な財源の確保のための取組を推進。

⇒ **財源の一元管理によるコスト縮減と平準化**

⇒ **省エネ整備による光熱水費の削減額を維持管理費に充当する
仕組みの構築**

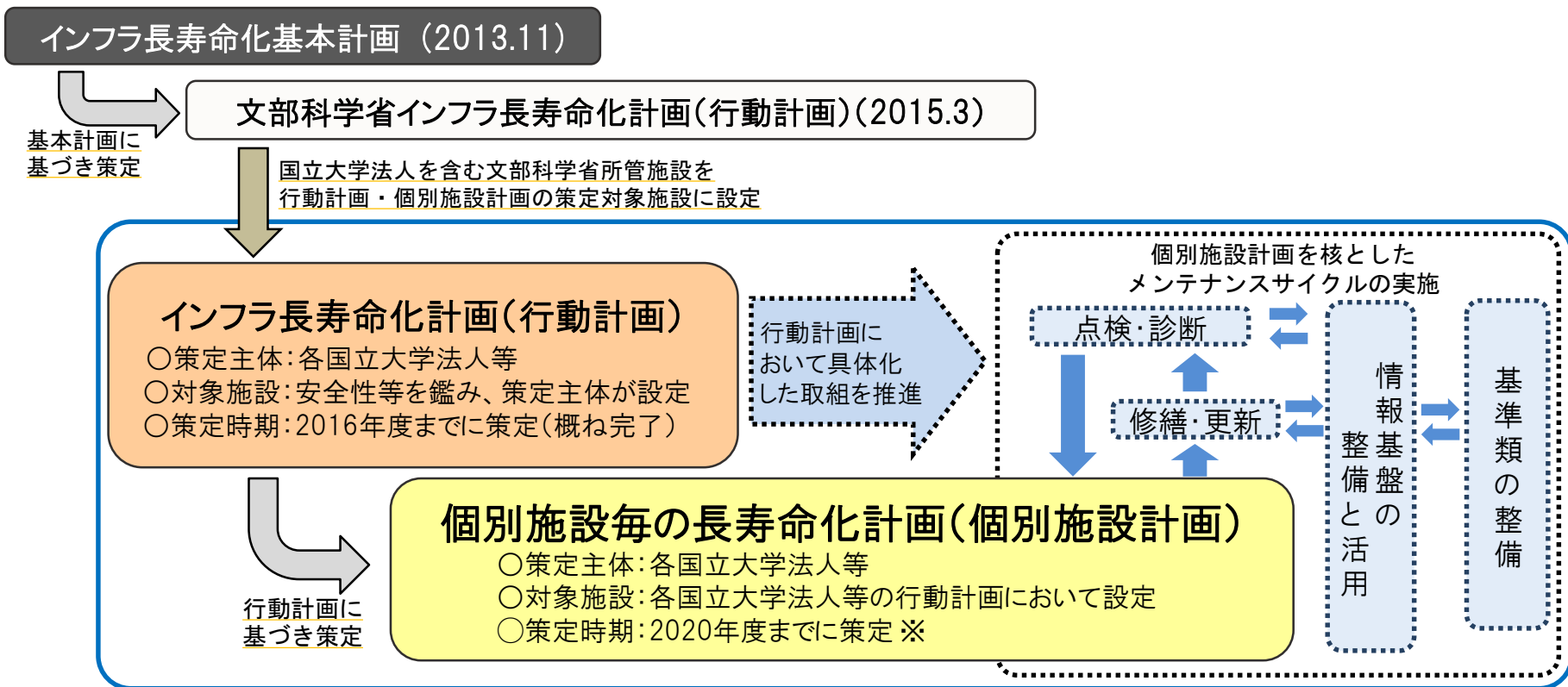
⇒ **インフラ長寿命化計画の策定と確実な実施**

インフラ長寿命化基本計画の概要

・インフラ長寿命化基本計画のポイント

- ・個別施設毎の長寿命化計画を核として、**メンテナンスサイクルを構築**
- ・メンテナンスサイクルの実行や体制の構築等により、**トータルコストを縮減・平準化**

・インフラ長寿命化基本計画の体系（国立大学法人等の場合）



※国立大学法人等における個別施設計画の策定状況（2019年4月1日現在）

策定済み	策定予定時期		合計
	2019年度	2020年度	
30	50	11	91

科学技術専門家ネットワークの専門調査員へのアンケート結果 概要

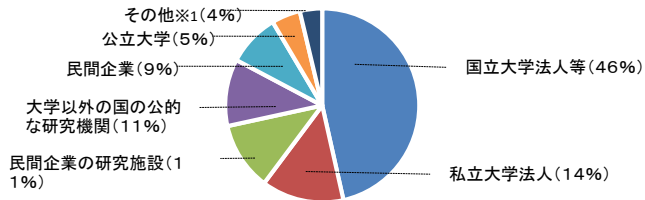
調査の趣旨： 社会情勢が大きく変革しつつある中、国立大学法人等が様々な変革に対応していくに当たり、施設の整備・充実等がどのように必要かを検討するための基礎資料として、研究の最先端で活躍されている方々のご意見を収集する。

調査対象： 科学技術・学術政策研究所 科学技術予測センターの協力により、同センターの専門家ネットワークに所属する研究者約2,000名へアンケートを依頼。
(このうち、**回答者は1,478名(有効回答率 73.6%)**(回答者の属性については下記「1. 回答者の属性等」を参照))

調査期間： 平成30年11月21日(水)調査依頼 ⇒ 平成30年12月5日(水)〆切

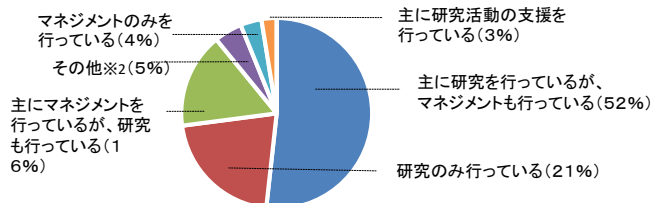
1. 回答者の属性等

(1) 所属機関



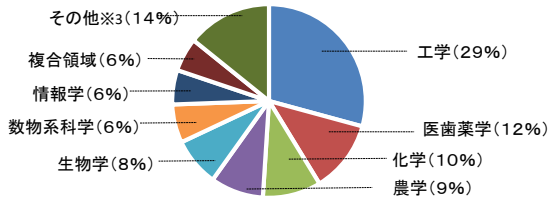
※1 都道府県及び市町村の研究機関等を含む

(2) 所属機関のポジション



※2 教育、各種調査を専門とする場合等を含む

(3) 研究分野

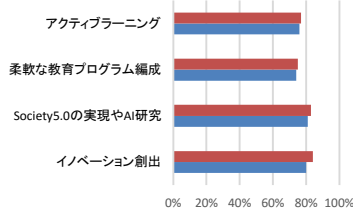


※3 総合理工、環境学、総合生物、社会科学、総合人文社会、人文学等を含む

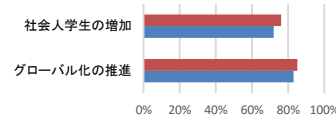
2. 回答の概要

■全体 ■所属機関のうち「国立大学法人等」を除く

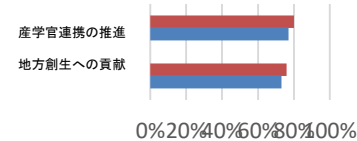
(1) 教育研究の多様化・高度化への対応



(2) 学生・研究者の多様化への対応

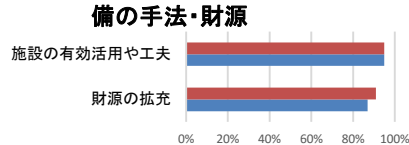


(3) 社会との連携・協力の推進への対応



➡①～③で、肯定的意見の回答が全体の約80%
(国立大学法人等を除き約77%)

(4) 様々な改革に対応する際の施設整備の手法・財源



➡④で、肯定的意見の回答が全体の約93%
(国立大学法人等を除き約91%)

その他、自由記述意見(808件あった自由記述のうち、多数寄せられた意見を掲載)

- ・施設整備だけでなく、それらの活用を支える人材面等についても充実させるべき(248件)
- ・種々の財源を確保・配分し、教育・研究活動の発展に資するべき(246件)
- ・必ずしも現時点での社会の要請に捉われず、教員、研究者が研究活動を十分に行える環境を確保すべき(74件)
- ・新たな施設をつくるのではなく、既存施設を有効活用しつつ機能の充実を図るべき(63件)
- ・学部間に加え、地方自治体、民間企業、公私立大学等、外部組織との連携をハード・ソフト両面において強化すべき(48件)
- ・国立大学の連携、統合や財源の適正な配分を進め、あらゆる資源を適切に配分、活用すべき(47件)
- ・海外の大学からみて、日本の大学の施設・設備、事務体制が十分に整えられているとはいえない(47件)

都道府県アンケート結果 概要

調査の趣旨： 各国立大学の強み・特色を活かして、少子高齢化、地方創生、グローバル化などの重要な社会的課題に対する取組が進められる中、地域における国立大学の役割や地域との連携について、各都道府県側のご意見を収集し、連携状況や課題について把握する。

調査対象： 47都道府県(産業連携・地域支援課、国立大学法人支援課の協力のもと、調査を実施)へアンケートを依頼し、全都道府県から回答あり

調査期間： 平成30年11月13日調査依頼 ⇒ 平成30年12月14日〆切

※地方創生部局や企画部など、都道府県により回答した部局は異なる

設問 1

過去3年以内に、各都道府県と地域の国立大学が、地域の産業の振興や専門人材育成、社会人の学び直し等に関して連携した事例はありますか。

回答 **全ての都道府県が「国立大学と連携している」と回答。**

(産業・医療・人材育成・地方創生・人生100年・高齢化対策・防災対策など、多岐に渡り連携されている。)

設問 2

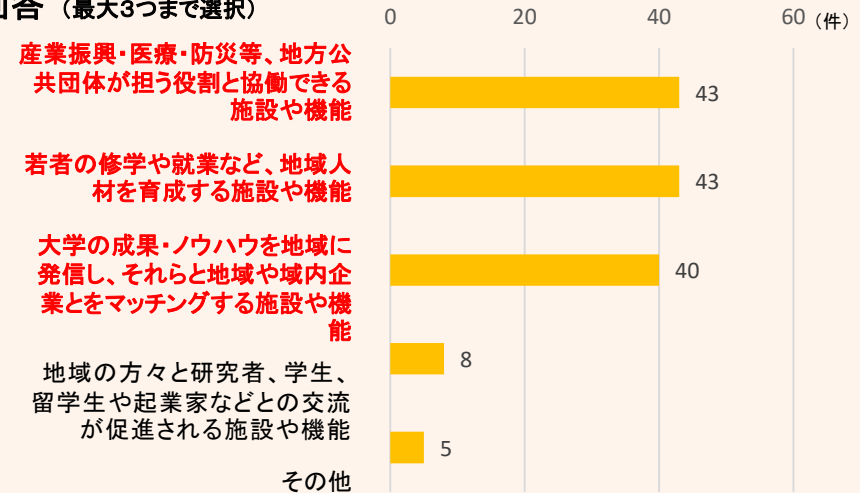
「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」の趣旨を踏まえ、各都道府県の立場から、地域の産業の振興や専門人材育成、社会人の学び直し等に関して、地域の国立大学はどのような存在ですか。

回答 **全ての都道府県が「以前より国立大学とは連携しているため、自治体にとって必要不可欠な存在」と回答。**

設問 3

各都道府県と国立大学の連携を加速させるには、国立大学にどのような施設や機能の整備・充実が必要だと思いますか。

回答 (最大3つまで選択)



【アンケート結果のまとめ】

- ・ 全ての都道府県は地域の産業や人材育成、地域の課題などを解決するために国立大学と連携しており、必要不可欠な存在。
- ・ さらに連携を加速させるには、「地方公共団体が担う役割と協働できる施設」や「若者の修学や就業など、人材を育成する施設」が必要との意見が多かった。
- ・ 手法としては、新規の施設を作るよりも、既存施設を有効活用する方が効果的との意見があった。
- ・ また、地元の国立大学の既存施設を外部の者が使いやすい仕組みがあると良いとの意見があった。

⇒ **国立大学が地域の人材育成等の拠点となり、地域の様々な課題解決のために県と更に連携することを期待する意見が多かった。**

東京大学と三重大学と三重県との連携

東京大学と三重県は、活力のある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与するため、相互に連携・協力する協定を締結。東京大学と三重大学も連携協定を締結。

全国初！

東京大学地域未来社会連携研究機構三重サテライト拠点の設置

平成31年2月 四日市市内に設置※

(予定される取組内容)

- ・ 県内高等教育機関との共同研究
- ・ 東京大学本部と連携したワークショップ
- ・ 学生等によるフィールドワークや政策立案実習 等

※ 県と三重県産業支援センターが開設した「高度部材イノベーションセンター (AMIC)」と三重大学北勢サテライト「知的イノベーション研究センター」も同じ施設に設置

より一層の連携の効果が期待！



平成30年11月23日 協定締結式

(東京大学 五神 真(ごのかみ まこと) 総長)

- ・ 三重県は全ての産業がそろっており、全国にモデルを示していくパートナーとして最適。
- ・ これからの日本の産業の変化が三重県から始まることを期待。

日本や世界をリードする社会実証の場として魅力を発信していく！

今後の国立大学法人等施設整備に関する有識者会議について

平成 30 年 9 月 21 日
大臣官房文教施設企画部長決定
平成 31 年 4 月 10 日
一 部 改 正

1. 趣旨

国立大学法人等施設は、教育研究活動の基盤であり、これまで老朽改善を中心に施設の安全対策や機能強化などを推進してきた。今後の施設整備については、安全性の確保とともに、Society5.0 の実現や地方創生など、社会の変革に対応した機能強化等を一層推進する必要がある。

このため、国立大学法人等施設整備は、厳しい財政状況の下、計画的かつ重点的に進める必要があることから、大学改革として取り上げられている課題や社会が大学に求める役割などを踏まえた上で、今後の施設整備の方向性等について検討する。

2. 検討内容

- (1) 今後の国立大学法人等施設整備の方向性について
- (2) その他

3. 実施方法

別紙の学識経験者等の協力を得て、2 に掲げる事項について検討を行う。なお、必要に応じて、その他の関係者の協力を求めることができる。

4. 実施期間

平成 30 年 10 月 30 日から平成 31 年 6 月 28 日までとする。

5. その他

本有識者会議に関する庶務は、関係各課の協力を得て、大臣官房文教施設企画・防災部計画課整備計画室において行う。

別紙

今後の国立大学法人等施設整備に関する有識者会議について 委員名簿

氏名	役職
有信 睦弘	東京大学執行役・副学長 東京大学未来ビジョン研究センター特任教授
上野 武	千葉大学工学研究院教授
下條 真司	大阪大学サイバーメディアセンター長、教授
鈴木 英敬	三重県知事
竹内 比呂也	千葉大学副学長、人文科学研究院教授
恒川 和久	名古屋大学大学院工学研究科准教授
名和 豊春	北海道大学総長（平成31年3月29日まで）
西尾 章治郎	大阪大学総長
宮浦 千里	東京農工大学副学長、工学研究院教授

今後の国立大学法人等施設整備に関する有識者会議 これまでの審議経過

- 第1回会議（平成30年10月30日）
 - 国立大学法人等施設整備に係るこれまでの取組と今後の課題について
【下條真司 大阪大学サイバーメディアセンター長による発表を含む】
 - 各国立大学法人等へのアンケートについて

- 第2回会議（平成31年1月24日）
 - 国立大学法人等施設整備に係る委員等からの話題提供について
【鈴木英敬 三重県知事による事例発表】
【山本健慈 一般社団法人国立大学協会専務理事による事例発表】
 - 科学技術専門家ネットワーク及び各都道府県へのアンケート結果について
 - 国立大学法人等施設整備に係る今後の論点・方向性（骨子案）について

- 第3回会議（平成31年3月11日）
 - 今後の国立大学法人等施設整備に係る方向性（素案）について

- 第4回会議（令和元年5月21日）
 - 今後の国立大学法人等施設整備に係る方向性（案）について